



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/7/2

NO.276 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

66-8110 FAX66-8126

村上民商第42回定期総会を開催

6月23日（土）、村上市瀬波温泉「木もれびの宿ゆのか」を会場に9名が参加し、村上民商第42回定期総会を開催しました。

はじめに竹内会長から「村上民商の会員現勢としては、今まで低迷していましたが、皆さんのおかげでここまで会員数を伸ばすことができました。これからも引き続き元気な民商をつくっていきましょう」と挨拶しました。

また、渡部新商連会長、日本共産党国會議員から届いたメッセージも読み上げられました。

青木県連事務局長からは、「この一年地域の中小企業の緊急切実な要求を取り上げ、税金・金融などの経営相談や生活相談など、営業とくらしを守る活動に取り組む中で組織を強化し、年間を通して商工新聞読者・会員の拡大に奮闘しました。その中で、消費税や国保税の納税が大変だという相談がいくつもある。また、今後のインボイス（適格請求書）制度の導入にあたり、これから村上民商でも学習会や説明会を開いていきたい。確定申告時のみならず、年に何回かは会員同士で集まって、商売の状況や情報交換などが必要だ。経営要求を含め地域に強大な民商を築くため、役員・会員・事務局が力を合わせ民商運動

をしていきましょう」と話しました。提案された「運動方針案」、「決算報告予算案」、「役員案」を全員の拍手で採決しました。



総会終了後の懇親会では、総会に参加した会員さん手作りのオードブルや刺身を並べて、美味しくいただきました。参加者は、商売の話などで会員さん同士の交流を深めました。「また、なにかいろいろ企画してみんなで集まろう」と散会となりました。

来年の申請はまだ
記入せんじこまか?

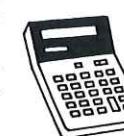


が経ちましたが、売り上げや経費の記帳は進んでいますか？ 申告時期にあわてないよう、記帳や領収書の整理をし、経営状況を把握しておきましょう。

所得の計算をするには、総収入金額と必要経費の額を計算しなければなりません。正確な所得計算をするためには、日頃から心がけが大切です。請求書や領収書、レシートなどを保存しておきましょう。レシートなどがない場合は、入出金伝票などを使用し自分で記録しておくようにしましょう。これらは大切な資料となるものです。

弁護士 新潟中央法律事務所 小淵真理子弁護士
午前10時30分から
★相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
・緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。

日 時	7月6日（金）
午後2時から	
村上民商事務所	
1月分～6月分までの給 納付書	
持 ち 物	
会 場	
※納付期限は、7月10日（火）で	
7月の無料法律相談会	



◆ 会長	竹内喜代嗣
◆ 副会長	渡辺善幸
◆ 会計	平山昭治
◆ 会計監査	平山昭治
◆ 理事	吉田尋良
◆ 共済会	阿部恵子
◆ 顧問	阿部恵子
◆ 事務局長	忠政尚
◆ 相談役	高橋美紀子
◆ 問問	畠山和代
◆ 役	長谷川晴雄
◆ 関係	竹内公郎
◆ 事務局長	青木敦志（非常勤）

